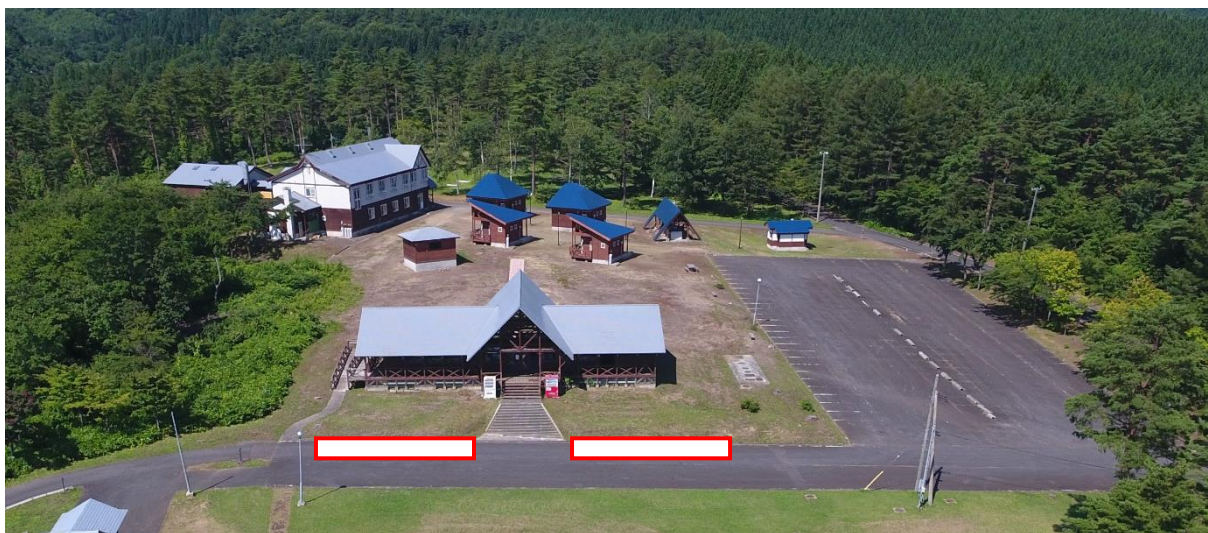


令和7年度柴崎地区健康レクリエーション施設出店要領

出店期間：柴崎地区健康レクリエーション施設開園期間中

(令和7年5月12日から令和7年10月31日まで)

場 所：柴崎地区健康レクリエーション施設内 拓心館前



許可時間：販売は午前10時から午後4時までを基準としてください

※早朝や夜間の販売は許可しません。

留意事項：出店に関すること

- ・管理者からのテント、テーブル等の貸し出しは行いません。
- ・出店は1ブース（テント1ハリ）、キッチンカー1台分のスペースで販売してください。
- ・法令遵守（臨時営業許可含む）の下、衛生管理に十分配慮してください。
- ・電気、水道の供給は行いません。
- ・使用料等の負担は不要です。
- ・出店中は、風などの影響を考慮（物が飛ばないように）してください。
- ・万一の事故（火災や交通事故等）への対策を講じてください。
- ・出店に関するトラブルは各自対処願います。

販売申請：出店を希望する場合は、販売予定日の3日前までに申請してください。

※申請後、内容を確認し許可証を発行します。販売時に所持してください。